

## 第7回 臨時会

### 大金新町長が所信表明 議員・町長・職員の手当等を 6月に続いて再度減額

平成21年第7回那珂川町議会臨時会が11月30日に開催され、11月6日に就任された大金伊一町長から「課題は山積しているが、課題の中にご資源があり、チャンスが潜んでいると捉え、住んでよかった。訪ねてよかった。と言われる町、子ども達が将来に希望を持って安心して暮らせるまちづくりに進んでいく。」との所信表明がありました。また、補正予算の専決処分の承認、議員・町長等・職員に支給される手当等を減額するための条例改正など4議案の審議を行い、原案のとおり可決しました。

#### 専決処分

◆平成21年度一般会計補正  
予算（全員賛成 原案承認）  
新型インフルエンザ対策  
として、ワクチン接種助成  
事業費1,300万円が計  
上されました。

#### 条 例

◆町議会の議員の議員報酬  
及び費用弁償等に関する  
条例の一部改正  
◆町長等の給与及び旅費に  
関する条例の一部改正

#### ◆町職員の給与に関する条 例等の一部改正

（全員賛成 原案可決）  
民間給与等との均衡を図  
るため、人事院勧告に基づ  
き、議員、町長、副町長、  
教育長及び職員に支給する  
期末手当等を6月期に続き、  
12月期においても国に準じ  
て減額することとしました。  
また、職員給与等について  
も、同様に減額を行うこと  
としました。  
減額の総額は、約1,5  
00万円となります。

## 第8回 定例会

### 町長30%、副町長及び教育長10%、給与を減額 平成20年度教育委員会事務事業の点検・評価が報告される

平成21年第8回那珂川町議会定例会は12月8日に開会し、会期を10日までの3日間と定め、一般質問及び議案等の審議を行いました。

今期定例会の冒頭、議長より大森富夫元議員の辞職に関して、閉会中であることから、10月14日に辞職願を受理し、同日付けで許可した旨の報告がありました。大森氏には、議員辞職許可が弁護人を通じて同月17日に送致されました。

定例会に付議された事件は、一般会計ほか7会計の補正予算、平成22年中の町長等の給与を減額する条例の制定など町条例制定2件、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例など町条例改正3件、南那須地区広域行政事務組合規約の変更などの議案が提出され、原案のとおり可決しました。また、本年度から新たに、議会に町教育委員会の点検・評価の報告が行われることとなり、平成20年度事務事業に係る報告がありました。

そのほか、栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、請願・陳情等2件について審議を行いました。

今議会の一般質問には、8名の議員が登壇しました。

#### 報 告

#### ◆町教育委員会の点検・評 価の報告

平成19年6月に「地方教  
育行政の組織及び運営に関  
する法律」が改正（平成20  
年4月施行）され、毎年度、  
教育委員会事務事業の点検  
・評価を行い、その結果を  
議会に報告し、公表するこ  
ととなったことから、「平  
成20年度の教育委員会事務  
事業の点検・評価」が報告  
されました。この報告は、  
教育に関する学識経験を有  
する2名の評価委員により  
評価が行われたもので、そ  
の内容は、町ホームページ  
に公表されています。

#### 条 例

#### 条例制定

◆平成22年1月1日から同  
年12月31日までの間に  
おける那珂川町長等の給与  
の減額に関する条例の制  
定（全員賛成 原案可決）  
◆平成22年1月1日から同  
年12月31日までの間に  
おける那珂川町教育委員会  
教育長の給与の減額に関  
する条例の制定